

単体財務諸表

◆ 貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) | 負債・純資産の部 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|--------------|------------------------|------------------------|
| 現金 | 1,233 | 933 | 貯金 | 2,710,117 | 2,850,152 |
| 預け金 | 1,742,469 | 1,950,446 | 当座貯金 | 52,876 | 52,074 |
| 系統預け金 | 1,728,191 | 1,941,789 | 普通貯金 | 28,157 | 26,652 |
| 系統外預け金 | 14,277 | 8,656 | 貯蓄貯金 | 289 | 269 |
| 金銭の信託 | 10,100 | 11,644 | 通知貯金 | 83,323 | 63,430 |
| 有価証券 | 686,437 | 640,373 | 別段貯金 | 30,674 | 24,832 |
| 国債 | 405,953 | 411,723 | 定期貯金 | 2,514,769 | 2,682,868 |
| 地方債 | 130,268 | 103,008 | 定期積金 | 26 | 24 |
| 政府保証債 | 5,702 | 2,277 | 譲渡性貯金 | 128,640 | 103,782 |
| 金融債 | 9,990 | - | 債券貸借取引受入担保金 | - | 34,978 |
| 社債 | 69,633 | 57,792 | 借入金 | 56,222 | 71,110 |
| 外国証券 | 5,078 | 3,076 | 代理業務勘定 | 169 | 30 |
| 株式 | 4,432 | 4,620 | その他負債 | 7,567 | 4,484 |
| 受益証券 | 55,377 | 57,874 | 貸付留保金 | 4,009 | 984 |
| 貸出金 | 556,593 | 553,203 | 未払法人税等 | 6 | 6 |
| 手形貸付 | 18,786 | 18,681 | 貯金利子諸税 | 72 | 67 |
| 証書貸付 | 384,175 | 384,623 | その他 | - | - |
| 当座貸越 | 79,331 | 63,617 | 金融派生商品 | 26 | - |
| 金融機関貸付 | 74,299 | 86,280 | 仮受金 | 118 | 33 |
| その他資産 | 3,493 | 3,163 | その他の負債 | 5 | 19 |
| 従業員貸付金 | 52 | 57 | 未払費用 | 3,032 | 2,262 |
| 差入保証金 | 1 | 1 | 前受収益 | 22 | 18 |
| 仮払金 | 86 | 85 | 未決済為替借 | 273 | 1,091 |
| その他の資産 | 1,183 | 1,152 | 諸引当金 | 10,687 | 10,538 |
| 未収収益 | 2,045 | 1,827 | 相互援助積立金 | 6,060 | 6,179 |
| 前払費用 | 14 | 2 | 賞与引当金 | 248 | 248 |
| 未決済為替貸 | 108 | 37 | 退職給付引当金 | 3,813 | 3,561 |
| 有形固定資産 | 8,974 | 8,870 | 役員退職慰労引当金 | 86 | 99 |
| 建物 | 2,000 | 1,894 | 特別業務負担金引当金 | 477 | 448 |
| 土地 | 6,932 | 6,932 | 繰延税金負債 | 13,377 | 10,348 |
| その他の有形固定資産 | 41 | 43 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,746 | 1,723 |
| 無形固定資産 | 267 | 194 | 債務保証 | 36,360 | 36,743 |
| ソフトウェア | 255 | 181 | 負債の部合計 | 2,964,889 | 3,123,893 |
| その他の無形固定資産 | 12 | 12 | 出資 | 96,184 | 96,273 |
| 外部出資 | 93,187 | 93,187 | (うち後配出資金) | (48,650) | (48,650) |
| 系統出資 | 90,186 | 90,186 | 利益剰余金 | 33,564 | 38,156 |
| 系統外出資 | 2,991 | 2,991 | 利益準備金 | 6,010 | 7,800 |
| 子会社等出資 | 10 | 10 | その他利益剰余金 | 27,554 | 30,356 |
| 債務保証見返 | 36,360 | 36,743 | 経営基盤安定化積立金 | 5,900 | 8,400 |
| 貸倒引当金 | △72 | △59 | サポート事業積立金 | 2,000 | 2,000 |
| | | | 特別積立金 | 5,900 | 8,400 |
| | | | 当期未処分剰余金 | 13,754 | 11,556 |
| | | | (うち当期剰余金) | (8,909) | (6,660) |
| | | | 会員資本合計 | 129,749 | 134,429 |
| | | | その他有価証券評価差額金 | 39,916 | 35,864 |
| | | | 土地再評価差額金 | 4,490 | 4,513 |
| | | | 評価・換算差額等合計 | 44,407 | 40,378 |
| | | | 純資産の部合計 | 174,156 | 174,808 |
| 資産の部合計 | 3,139,046 | 3,298,701 | 負債および純資産の部合計 | 3,139,046 | 3,298,701 |



(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------|---|---|
| | 平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 経 常 収 益 | 32,635 | 29,987 |
| 資金運用収益 | 26,050 | 25,572 |
| 貸出金利息 | 6,502 | 6,002 |
| 預け金利息 | 616 | 414 |
| 有価証券利息配当金 | 7,756 | 7,132 |
| その他受入利息 (うち受取奨励金) | 11,175 | 12,022 |
| (うち受取特別配当金) | (9,723) | (10,845) |
| (うち受取特別配当金) | (1,450) | (1,176) |
| 役務取引等収益 | 3,094 | 3,096 |
| 受入為替手数料 | 164 | 176 |
| その他の受入手数料 | 2,916 | 2,906 |
| その他の役務取引等収益 | 13 | 13 |
| その他の事業収益 | 2,559 | 766 |
| 受取助成金 | 2 | 8 |
| 国債等債券売却益 | 738 | 226 |
| 国債等債券償還益 | 908 | - |
| 金融派生商品収益 | 377 | - |
| その他の事業収益 | 531 | 531 |
| その他経常収益 | 931 | 552 |
| 貸倒引当金戻入益 | 1 | 12 |
| 金銭の信託運用益 | 568 | 161 |
| その他の経常収益 | 361 | 378 |
| 経 常 費 用 | 23,384 | 24,419 |
| 資金調達費用 | 15,835 | 16,091 |
| 貯金金利 | 4,351 | 3,456 |
| 譲渡性貯金利息 | 366 | 221 |
| 借入金利息 | 222 | 207 |
| 債券貸借取引支払利息 | - | 0 |
| その他支払利息 (うち支払奨励金) | 10,895 | 12,204 |
| (うち支払奨励金) | (10,884) | (12,199) |
| 役務取引等費用 | 1,758 | 1,751 |
| 支払為替手数料 | 125 | 138 |
| その他の支払手数料 | 1,633 | 1,613 |
| その他の役務取引等費用 | 0 | 0 |
| その他の事業費用 | 217 | 862 |
| 支払助成金 | 173 | 177 |
| 国債等債券売却損 | 38 | 111 |
| 国債等債券償還損 | 6 | 370 |
| 金融派生商品費用 | - | 202 |
| 経 費 | 5,376 | 5,268 |
| 人 件 費 | 2,901 | 2,868 |
| 物 件 費 | 2,310 | 2,240 |
| 税 金 | 164 | 158 |
| その他経常費用 | 197 | 446 |
| 相互援助積立金繰入額 | 188 | 119 |
| 貸出金償却 | - | 0 |
| 株式等償却 | - | 186 |
| 金銭の信託運用損 | - | 136 |
| その他の経常費用 | 9 | 4 |
| 経 常 利 益 | 9,251 | 5,567 |
| 特 別 利 益 | - | - |
| 特 別 損 失 | 31 | 2 |
| 固定資産処分損 | 31 | 2 |
| その他の特別損失 | - | 0 |
| 税 引 前 当 期 利 益 | 9,219 | 5,564 |
| 法人税、住民税および事業税 | 6 | 6 |
| 法人税等調整額 | 302 | △1,101 |
| 法人税等合計 | 309 | △1,095 |
| 当 期 剰 余 金 | 8,909 | 6,660 |
| 当 期 首 繰 越 剰 余 金 | 4,847 | 4,896 |
| 土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額 | △2 | - |
| 当 期 未 処 分 剰 余 金 | 13,754 | 11,556 |

単体財務諸表

◆ 剰余金処分計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------|---------|---------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 当期末処分剰余金 | 13,754 | 11,556 |
| 計 | 13,754 | 11,556 |
| 剰余金処分額 | 8,858 | 6,539 |
| 利益準備金 | 1,790 | 1,340 |
| 任意積立金 | 5,000 | 3,400 |
| (経営基盤安定化積立金) | (2,500) | (1,700) |
| (特別積立金) | (2,500) | (1,700) |
| 出資配当金 | 717 | 718 |
| (普通出資に対する配当金) | (474) | (475) |
| (後配出資に対する配当金) | (243) | (243) |
| 事業分量配当金 | 1,350 | 1,080 |
| 次期繰越剰余金 | 4,896 | 5,017 |

- (注) 1. 出資金の配当率
 普通出資 1.0%
 後配出資 0.5%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおり。
 平成27年度 系統定期貯金（一般口1年、5年（一般型）、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して0.07%の割合
 平成28年度 系統定期貯金（一般口1年、相互援助口）および別段貯金（出資金口）のネット平均残高に対して0.05%の割合
3. 経営基盤安定化積立金の内容は次のとおり。
 (1) 積立目的
 道内信用事業の基盤の維持・強化に資するため、予測しがたい諸リスクに備えて積立てるものとする。
 (2) 積立目標額
 特別積立金の額に達するまでの額。
 (3) 取崩基準
 総会の決議に基づき、上記目的に照らして必要な額を取り崩すことができるものとする。

注記表 (平成27年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式…原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
 (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
 (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。

建物以外 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。

- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
 (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る

債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,946百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
 (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により

注記表 (平成27年度)

使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未經過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 13百万円 | 28百万円 | 42百万円 |
| オペレーティング・リース | 1百万円 | 1百万円 | 3百万円 |

(3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 差入保証金 0百万円
担保資産に対応する債務 貯金 0百万円
上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金267,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

(4) 子会社等に対する金銭債権はありません。

(5) 子会社等に対する金銭債務の総額は372百万円であります。

(6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。

(7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。

(8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

(10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

(11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は149百万円であります。

なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

(13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契

約に係る融資未実行残高は、462,593百万円であります。

(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金41,198百万円が含まれております。

(15) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

(16) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,981百万円

3 損益計算書に関する事項

| | |
|---|--------|
| (1) 子会社等との取引による収益総額 | 9百万円 |
| うち事業取引高 | 9百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (2) 子会社等との取引による費用総額 | 255百万円 |
| うち事業取引高 | 255百万円 |
| うち事業取引以外の取引高 | －百万円 |
| (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1百万円であります。 | |

4 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに

晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が5,078百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金および自己資本増強の一環として会員であるJAから借り入れた永久劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものですが、その分劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握

し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,209百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、

注記表 (平成27年度)

資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------|-----------|-----------|--------|
| 預け金 | 1,742,469 | 1,742,195 | △273 |
| 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | 8,459 | 8,459 | － |
| その他の金銭の信託 | 1,640 | 1,640 | － |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 59,983 | 64,063 | 4,079 |
| その他有価証券 | 626,453 | 626,453 | － |
| 貸出金 | 556,646 | | |
| 貸倒引当金 | △56 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 556,589 | 566,746 | 10,156 |
| 資産計 | 2,995,596 | 3,009,559 | 13,962 |
| 貯金 | 2,838,758 | 2,852,026 | 13,268 |
| 借入金 | 56,222 | 56,235 | 13 |
| 負債計 | 2,894,980 | 2,908,261 | 13,281 |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (26) | (26) | － |
| ヘッジ会計が適用されているもの | － | － | － |
| デリバティブ取引計 | (26) | (26) | － |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金52百万円を含めております。
 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金128,640百万円を含めております。
 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計正味の債務となる項目については、() で表示しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、債券関連取引（債券店頭オプション）であり、オプション価格モデル等により算出した価額によっております。

- ③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 93,187百万円 |
| 合計 | 93,187 |

- (注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 1,742,469 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,747 | 10,668 | 1,586 | 1,522 | 8,517 | 24,776 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 22,604 | 58,339 | 21,004 | 16,253 | 72,612 | 357,859 |
| 貸出金 | 158,933 | 52,433 | 65,622 | 51,897 | 41,058 | 186,626 |
| 合計 | 1,936,755 | 121,441 | 88,213 | 69,673 | 122,189 | 569,262 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 46,880百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 2,548,552 | 161,168 | 244 | 119 | 32 | - |
| 譲渡性貯金 | 128,640 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 3,280 | 3,079 | 4,288 | 19,775 | - | 25,800 |
| 合計 | 2,680,473 | 164,247 | 4,532 | 19,894 | 32 | 25,800 |

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金25,800百万円については、「5年超」に含めております。

5 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|-------|--------------|--------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 25,931 | 29,065 | 3,133 |
| | 地方債 | 28,349 | 29,216 | 867 |
| | 政府保証債 | 5,702 | 5,782 | 79 |
| | 小計 | 59,983 | 64,063 | 4,079 |
| 合計 | | 59,983 | 64,063 | 4,079 |

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
|----------------------|---------|---------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,356 | 3,582 | 2,226 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 348,323 | 380,021 | 31,697 |
| | 地方債 | 98,046 | 101,919 | 3,872 |
| | 金融債 | 9,901 | 9,990 | 89 |
| | 社債 | 65,670 | 69,633 | 3,963 |
| | 外国証券 | 3,574 | 3,919 | 344 |
| その他 | 38,870 | 51,140 | 12,269 | |
| 小計 | 565,743 | 620,206 | 54,462 | |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,033 | 850 | △183 |
| | 債券 | | | |
| | 外国証券 | 1,167 | 1,159 | △7 |
| その他 | 4,267 | 4,236 | △30 | |
| 小計 | 6,468 | 6,246 | △221 | |
| 合計 | | 572,212 | 626,453 | 54,240 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債14,344百万円を差し引いた金額39,895百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|--------|-----|-----|
| 債券 | 55,905 | 738 | 38 |
| 合計 | 55,905 | 738 | 38 |

6 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 8,459百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 △66百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの | うち貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの |
|-----------|--------------|-------|----|-----------------------------------|------------------------------------|
| その他の金銭の信託 | 1,640 | 1,612 | 28 | 29 | △0 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債8百万円を差し引いた金額20百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

注記表 (平成27年度)

7 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------------|
| 期首における退職給付債務 | 3,998百万円 |
| 勤務費用 | 167百万円 |
| 利息費用 | 35百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △30百万円 |
| 退職給付の支払額 | △358百万円 |
| 期末における退職給付債務 | <u>3,813百万円</u> |

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------------|-----------------|
| 退職給付債務 | 3,813百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | 3,813百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,813百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | <u>3,813百万円</u> |

c 退職給付に関連する損益

| | |
|-------------------|---------------|
| 勤務費用 | 167百万円 |
| 利息費用 | 35百万円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △30百万円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 25百万円 |
| 確定給付制度にかかる退職給付費用 | <u>198百万円</u> |

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

| | |
|-----|------|
| 割引率 | 0.9% |
|-----|------|

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

8 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

| | |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 4百万円 |
| 賞与引当金超過額 | 69百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 1,067百万円 |
| 相互援助積立金超過額 | 1,697百万円 |
| 有価証券有税償却額 | 237百万円 |
| 減価償却超過額 | 56百万円 |
| JAバンクサポート基金拠出 | 185百万円 |
| 特例業務負担金引当金 | 133百万円 |
| 税務上の繰越欠損額 | 2,499百万円 |
| その他有価証券等評価差額金 | 25百万円 |
| その他 | 115百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,092百万円 |
| 評価性引当額 | △5,091百万円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 1,000百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券等評価差額金 | △14,378百万円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △14,378百万円 |
| 繰延税金負債の純額 (A) + (B) | △13,377百万円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|-----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 28.0% |
| (調整) | |
| 事業分量配当金等永久に損金に算入される項目 | △4.1% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.6% |
| 住民税均等割等 | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | △20.2% |
| その他 | 0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.4% |

9 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

注記表 (平成28年度)

1 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
 (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・ 売買目的有価証券…時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 子会社・子法人等株式および関連法人等株式
 - …原価法（売却原価は移動平均法により算定）
- ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの…原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は、上記(2)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 7年～50年
 その他 2年～50年
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係る

キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生年度における一括処理としております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しております。

2 会計方針の変更に関する事項

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価

注記表 (平成28年度)

償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当年度の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当年度から適用しております。

3 貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,038百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 15百万円 | 30百万円 | 46百万円 |
| オペレーティング・リース | 2百万円 | 3百万円 | 5百万円 |

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 0百万円 |
| | 有価証券 | 34,850百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 0百万円 |
| | 債券貸借取引受入担保金 | 34,978百万円 |

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金265,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 子会社等に対する金銭債権はありません。
- (5) 子会社等に対する金銭債務の総額は375百万円であります。
- (6) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (7) 理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (8) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は139百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (9) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先

債権および延滞債権に該当しないものであります。

- (10) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (11) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は139百万円であります。

なお、(8) から (11) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (12) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、期末時点の額面金額はありません。

- (13) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、461,461百万円であります。

- (14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金44,198百万円が含まれております。

- (15) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,667百万円

4 損益計算書に関する事項

- (1) 子会社等との取引による収益総額 100百万円
 - うち事業取引高 100百万円
 - うち事業取引以外の取引高 ー百万円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 235百万円
 - うち事業取引高 235百万円
 - うち事業取引以外の取引高 ー百万円
- (3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は0百万円であります。

5 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは、組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会は、これを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,076百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

デリバティブ取引は、保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引等を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当会は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,875百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

注記表 (平成28年度)

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|-----------|-----------|-------|
| 預け金 | 1,950,446 | 1,949,673 | △773 |
| 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | 10,908 | 10,908 | － |
| その他の金銭の信託 | 736 | 736 | － |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 47,133 | 50,272 | 3,139 |
| その他有価証券 | 593,240 | 593,240 | － |
| 貸出金 | 553,260 | | |
| 貸倒引当金 | △46 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 553,214 | 560,364 | 7,149 |
| 資産計 | 3,155,678 | 3,165,195 | 9,516 |
| 貯金 | 2,953,935 | 2,958,051 | 4,116 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 34,978 | 34,978 | － |
| 借入金 | 71,110 | 71,111 | 1 |
| 負債計 | 3,060,023 | 3,064,140 | 4,117 |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金57百万円を含めております。
 3. 貯金には、貸借対照表上の譲渡性貯金103,782百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、

元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

| | 貸借対照表計上額 |
|------|-----------|
| 外部出資 | 93,187百万円 |
| 合 計 | 93,187 |

- (注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | (単位：百万円) | | | | | |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 預け金 | 1,950,446 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 10,668 | 1,586 | 1,522 | 8,517 | 3,276 | 21,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 58,840 | 21,004 | 16,253 | 61,544 | 72,369 | 291,756 |
| 貸出金 | 141,769 | 72,044 | 58,020 | 49,550 | 49,947 | 181,857 |
| 合計 | 2,161,724 | 94,635 | 75,796 | 119,612 | 125,593 | 495,113 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く) 44,671百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | (単位：百万円) | | | | | |
|-----------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
| 貯金 | 2,826,809 | 23,012 | 271 | 32 | 27 | - |
| 譲渡性貯金 | 103,782 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引 受入担保金 | 34,978 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 7,832 | 7,141 | 23,637 | 32,500 | - | - |
| 合計 | 2,973,402 | 30,153 | 23,908 | 32,532 | 27 | - |

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

6 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

| | 種類 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|---------------------------|-------|--------------|--------|-------|
| 時価が貸借対照 表計上額を超え るもの | 国債 | 25,942 | 28,510 | 2,568 |
| | 地方債 | 18,913 | 19,476 | 562 |
| | 政府保証債 | 2,277 | 2,286 | 9 |
| | 小計 | 47,133 | 50,272 | 3,139 |
| 合計 | | 47,133 | 50,272 | 3,139 |

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表 計上額 | 差額 |
|------------------------------|--------|---------|--------------|--------|
| 貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの | 株式 | 1,457 | 3,892 | 2,434 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 346,738 | 372,071 | 25,332 |
| | 地方債 | 81,004 | 84,094 | 3,089 |
| | 社債 | 54,978 | 57,792 | 2,814 |
| | 外国証券 | 1,550 | 1,967 | 417 |
| | その他 | 16,868 | 31,710 | 14,842 |
| 小計 | | 502,598 | 551,528 | 48,930 |
| 貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの | 株式 | 745 | 728 | △17 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 13,748 | 13,710 | △38 |
| | 外国証券 | 1,111 | 1,108 | △2 |
| その他 | 26,746 | 26,163 | △582 | |
| 小計 | | 42,352 | 41,711 | △641 |
| 合計 | | 544,950 | 593,240 | 48,289 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,425百万円を差し引いた金額35,863百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当年度における減損処理額は、186百万円(うち株式186百万円)であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行なっております。

(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|--------|-----|-----|
| 債券 | 31,572 | 226 | 7 |
| 合計 | 31,572 | 226 | 7 |

7 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額 10,908百万円

当年度の損益に含まれた評価差額 492百万円

②満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 貸借対照表 計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの |
|---------------|--------------|------|----|-------------------------------|
| その他の金 銭の信託 | 736 | 735 | 1 | 1 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

注記表 (平成28年度)

8 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|-----------------|
| 期首における退職給付債務 | 3,813百万円 |
| 勤務費用 | 163百万円 |
| 利息費用 | 34百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △32百万円 |
| 退職給付の支払額 | △417百万円 |
| 期末における退職給付債務 | <u>3,561百万円</u> |

b 退職給付債務と貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-----------------|-----------------|
| 退職給付債務 | 3,561百万円 |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | <u>3,561百万円</u> |
| 退職給付引当金 | <u>3,561百万円</u> |
| 貸借対照表に計上された負債の額 | <u>3,561百万円</u> |

c 退職給付に関連する損益

| | |
|-------------------|---------------|
| 勤務費用 | 163百万円 |
| 利息費用 | 34百万円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △32百万円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 9百万円 |
| その他 | △3百万円 |
| 確定給付制度にかかる退職給付費用 | <u>171百万円</u> |

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

| | |
|-----|------|
| 割引率 | 0.9% |
|-----|------|

(2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

9 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

| | |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 3百万円 |
| 賞与引当金超過額 | 68百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 984百万円 |
| 相互援助積立金超過額 | 1,707百万円 |
| 有価証券有税償却額 | 199百万円 |
| 減価償却超過額 | 52百万円 |
| JAバンクサポート基金拠出 | 93百万円 |
| 特例業務負担金引当金 | 123百万円 |
| 税務上の繰越欠損額 | 1,395百万円 |
| その他 | 80百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,708百万円 |
| 評価性引当額 | △2,631百万円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 2,077百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券等評価差額金 | △12,426百万円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △12,426百万円 |
| 繰延税金負債の純額 (A) + (B) | △10,348百万円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.63% |
| (調整) | |
| 事業分量配当金 | △5.36% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.32% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.11% |
| 住民税均等割等 | 0.12% |
| 評価性引当額の増減 | △42.33% |
| その他 | 1.05% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △19.68% |

10 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結財務諸表

◆ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 資産の部 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) | 負債・純資産の部 | 平成27年度 (平成28年3月31日) | 平成28年度 (平成29年3月31日) |
|------------|------------------------|------------------------|--------------|------------------------|------------------------|
| (資産の部) | | | (負債の部) | | |
| 現金 | 1,234 | 933 | 貯金 | 2,709,745 | 2,849,776 |
| 預け金 | 1,742,469 | 1,950,446 | 譲渡性貯金 | 128,640 | 103,782 |
| 金銭の信託 | 10,100 | 11,644 | 債券貸借取引受入担保金 | - | 34,978 |
| 有価証券 | 686,437 | 640,373 | 借入金 | 56,222 | 71,110 |
| 貸出金 | 556,593 | 553,203 | 代理業務勘定 | 169 | 30 |
| その他資産 | 3,533 | 3,204 | その他負債 | 7,610 | 4,521 |
| 有形固定資産 | 8,974 | 8,870 | 諸引当金 | 6,896 | 7,002 |
| 建物 | 2,000 | 1,894 | 退職給付に係る負債 | 3,876 | 3,627 |
| 土地 | 6,932 | 6,932 | 繰延税金負債 | 13,347 | 10,317 |
| その他の有形固定資産 | 41 | 43 | 再評価に係る繰延税金負債 | 1,746 | 1,723 |
| 無形固定資産 | 267 | 194 | 債務保証 | 36,360 | 36,743 |
| ソフトウェア | 255 | 181 | 負債の部合計 | 2,964,615 | 3,123,614 |
| その他の無形固定資産 | 12 | 12 | (純資産の部) | | |
| 外部出資 | 93,177 | 93,177 | 出資金 | 96,184 | 96,273 |
| 債務保証見返 | 36,360 | 36,743 | 利益剰余金 | 33,868 | 38,467 |
| 貸倒引当金 | △72 | △59 | 会員資本合計 | 130,053 | 134,740 |
| 資産の部合計 | 3,139,075 | 3,298,733 | その他有価証券評価差額金 | 39,916 | 35,864 |
| | | | 土地再評価差額金 | 4,490 | 4,513 |
| | | | 評価・換算差額等合計 | 44,407 | 40,378 |
| | | | 非支配株主持分 | - | - |
| | | | 純資産の部合計 | 174,460 | 175,118 |
| | | | 負債および純資産の部合計 | 3,139,075 | 3,298,733 |


連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|----------------|---|---|
| | 平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 経 常 収 益 | 32,793 | 30,163 |
| 資金運用収益 | 26,050 | 25,572 |
| 貸出金利息 | 6,502 | 6,002 |
| 預け金利息 | 616 | 414 |
| 有価証券利息配当金 | 7,756 | 7,132 |
| その他受入利息 | 11,175 | 12,022 |
| (うち受取奨励金) | (9,723) | (10,845) |
| (うち受取特別配当金) | (1,450) | (1,176) |
| 役務取引等収益 | 3,260 | 3,279 |
| その他事業収益 | 2,559 | 766 |
| その他の経常収益 | 923 | 545 |
| 経 常 費 用 | 23,518 | 24,585 |
| 資金調達費用 | 15,835 | 16,091 |
| 貯金利息 | 4,351 | 3,456 |
| 譲渡性貯金利息 | 366 | 221 |
| 借用金利息 | 222 | 207 |
| 債券貸借取引支払担保金 | - | 0 |
| その他支払利息 | 10,895 | 12,204 |
| (うち支払奨励金) | (10,884) | (12,199) |
| 役務取引等費用 | 2,185 | 2,195 |
| その他事業費用 | 217 | 862 |
| 経 常 費 | 5,082 | 4,990 |
| その他経常費用 | 197 | 446 |
| 経常利益(△は経常損失) | 9,275 | 5,577 |
| 特 別 利 益 | - | - |
| 特 別 損 失 | 31 | 2 |
| 固定資産処分損 | 31 | 2 |
| その他の特別損失 | - | 0 |
| 税金等調整前当期利益 | 9,244 | 5,574 |
| 法人税、住民税および事業税 | 16 | 11 |
| 法人税等調整額 | 304 | △1,103 |
| 法人税等合計 | 320 | △1,091 |
| 当期利益 | 8,923 | 6,666 |
| 非支配株主に帰属する当期利益 | - | - |
| 当期剰余金(△は当期損失金) | 8,923 | 6,666 |

◆ 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------------|---------|---------|
| | 平成27年度 | 平成28年度 |
| (資 本 剰 余 金 の 部) | | |
| 資 本 剰 余 金 期 首 残 高 | — | — |
| 資 本 剰 余 金 増 加 高 | — | — |
| 資 本 剰 余 金 減 少 高 | — | — |
| 資 本 剰 余 金 期 末 残 高 | — | — |
| (利 益 剰 余 金 の 部) | | |
| 利 益 剰 余 金 期 首 残 高 | 24,947 | 31,800 |
| 利 益 剰 余 金 増 加 額 | 8,920 | 6,666 |
| (当 期 剰 余 金) | (8,923) | (6,666) |
| (土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額) | (△2) | (—) |
| 利 益 剰 余 金 減 少 額 | 2,068 | 1,799 |
| (出 資 配 当 金) | (717) | (718) |
| (事 業 分 量 配 当 金) | (1,350) | (1,080) |
| 利 益 剰 余 金 期 末 残 高 | 31,800 | 36,667 |

連結キャッシュ・フロー計算書

◆ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|-----------------------------|---|---|
| | 平成27年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 平成28年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
| 1. 事業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期利益 | 9,244 | 5,574 |
| 減価償却費 | 230 | 210 |
| 貸倒引当金の増減額 (△は減少) | △2 | △12 |
| 退職給付にかかる負債の増減額 (△は減少) | △180 | △249 |
| その他の引当金・積立金の増減額 (△は減少) | 166 | 105 |
| 資金運用収益 | △26,050 | △25,572 |
| 資金調達費用 | 15,835 | 16,091 |
| 有価証券関係損益 (△は益) | △528 | 1,297 |
| 金銭の信託の運用損益 (△は益) | 242 | △712 |
| 固定資産処分損益 (△は益) | 31 | 2 |
| 貸出金の純増 (△) 減 | △3,694 | 3,390 |
| 預け金の純増 (△) 減 | △243,000 | △246,000 |
| 貯金の純増減 (△) | 206,757 | 115,172 |
| 借入金の純増減 (△) | 30,422 | 40,688 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減 | - | 34,978 |
| 資金運用による収入 | 26,811 | 26,001 |
| 資金調達による支出 | △15,817 | △16,888 |
| 事業分量配当金の支払額 | △1,648 | △1,350 |
| その他 | 923 | △2,378 |
| 小 計 | △257 | △49,650 |
| 法人税等の支払額 | △16 | △16 |
| 事業活動によるキャッシュ・フロー | △273 | △49,666 |
| 2. 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △97,567 | △31,056 |
| 有価証券の売却による収入 | 57,881 | 48,280 |
| 有価証券の償還による収入 | 42,153 | 21,605 |
| 金銭の信託の増加による支出 | △4,566 | △6,613 |
| 金銭の信託の減少による収入 | 4,156 | 5,591 |
| 固定資産の取得による支出 | △188 | △34 |
| 固定資産の売却による収入 | 23 | △1 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 1,893 | 37,771 |
| 3. 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | - | △25,800 |
| 出資の増額による収入 | 71 | 88 |
| 出資配当金の支払額 | △618 | △717 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △546 | △26,429 |
| 4. 現金および現金同等物に係る換算差額 | - | - |
| 5. 現金および現金同等物の増加額 | 1,073 | △38,324 |
| 6. 現金および現金同等物の期首残高 | 100,626 | 101,700 |
| 7. 現金および現金同等物の期末残高 | 101,700 | 63,376 |

連結注記表 (平成27年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
全ての子会社を連結しております。
子会社は、「第1事業概況書」の「2. 子会社等の状況」に記載の通りです。
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券……定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
 - 時価のあるもの……原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - 時価を把握することが極めて困難と認められるもの……原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。
- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い資産から直接減額して計上しております。

| | |
|------|--|
| 建 物 | 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は7年～50年であります。 |
| 建物以外 | 定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は2年～20年であります。 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法
 - ① 貸倒引当金
貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額とを計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）および「事業分離等に

関する会計基準（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を、当連結会計期間から適用し、当期利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、5,946百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 15百万円 | 30百万円 | 45百万円 |
| オペレーティング・リース | 1百万円 | 1百万円 | 3百万円 |

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | | |
|-------------|-------|------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 0百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 0百万円 |
- 上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金267,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は149百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は149百万円であります。

なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結会計年度末時点の額面金額はありません。

- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、462,593百万円であります。

- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金41,198百万円が含まれております。

- (13) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,800百万円が含まれております。

- (14) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,981百万円

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は1百万円であります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となって運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が5,078百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金および自己資本増強の一環として会員であるJAから借り入れた劣後特約付借入金であります。劣後特約付借入金は、債務返済の履行が他の債務よりも後順位である旨の特約が付された無担保・無保証の借入金であり、自己資本比率の算出において適格旧資本調達手段として経過措置により自己資本への計上が認められているものですが、その劣後特約が付されていない借入金よりも高い金利設定となっております。

デリバティブ取引は、その他保有目的で保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動

連結注記表 (平成27年度)

リスク)に晒されております。

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従い行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用い

た経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあつての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が4,209百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------|------------|-----------|--------|
| 預け金 | 1,742,469 | 1,742,195 | △273 |
| 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | 8,459 | 8,459 | - |
| その他の金銭の信託 | 1,640 | 1,640 | - |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 59,983 | 64,063 | 4,079 |
| その他有価証券 | 626,453 | 626,453 | - |
| 貸出金 | 556,646 | | |
| 貸倒引当金 | △56 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 556,589 | 566,746 | 10,156 |
| 資産計 | 2,995,596 | 3,009,559 | 13,962 |
| 貯金 | 2,838,386 | 2,851,654 | 13,268 |
| 借入金 | 56,222 | 56,235 | 13 |
| 負債計 | 2,894,608 | 2,907,889 | 13,281 |
| デリバティブ取引 | | | |
| ヘッジ計が適用されていないもの | (26) | (26) | - |
| ヘッジ計が適用されているもの | - | - | - |
| デリバティブ取引計 | (26) | (26) | - |

- (注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
 2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他有価証券に計上している従業員貸付金52百万円を含めております。
 3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金128,640百万円を含めております。
 4. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計正味の債務となる項目については、() で表示しております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

【デリバティブ取引】

デリバティブ取引は、債券関連取引（債券店頭オプション）であり、オプション価格モデル等により算出した価額によっております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 |
|------|------------|
| 外部出資 | 93,187百万円 |
| 合計 | 93,187 |

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 1,742,469 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 12,747 | 10,668 | 1,586 | 1,522 | 8,517 | 24,776 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 22,604 | 58,339 | 21,004 | 16,253 | 72,612 | 357,859 |
| 貸出金 | 158,933 | 52,433 | 65,622 | 51,897 | 41,058 | 186,626 |
| 合計 | 1,936,755 | 121,441 | 88,213 | 69,673 | 122,189 | 569,262 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）46,880百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 貯金 | 2,548,180 | 161,168 | 244 | 119 | 32 | - |
| 譲渡性貯金 | 128,640 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 3,280 | 3,079 | 4,288 | 19,775 | - | 25,800 |
| 合計 | 2,680,101 | 164,247 | 4,532 | 19,894 | 32 | 25,800 |

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。
2. 借入金のうち、期限のない劣後特約付借入金25,800百万円については、「5年超」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------------|-------|------------|--------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国債 | 25,931 | 29,065 | 3,133 |
| | 地方債 | 28,349 | 29,216 | 867 |
| | 政府保証債 | 5,702 | 5,782 | 79 |
| | 小計 | 59,983 | 64,063 | 4,079 |
| 合計 | | 59,983 | 64,063 | 4,079 |

連結注記表 (平成27年度)

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|------------------------|-------|---------|------------|--------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,356 | 3,582 | 2,226 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 348,323 | 380,021 | 31,697 |
| | 地方債 | 98,046 | 101,919 | 3,872 |
| | 金融債 | 9,901 | 9,990 | 89 |
| | 社債 | 65,670 | 69,633 | 3,963 |
| | 外国証券 | 3,574 | 3,919 | 344 |
| | その他 | 38,870 | 51,140 | 12,269 |
| | 小計 | 565,743 | 620,206 | 54,462 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 1,033 | 850 | △183 |
| | 債券 | | | |
| | 外国証券 | 1,167 | 1,159 | △7 |
| | その他 | 4,267 | 4,236 | △30 |
| 小計 | 6,468 | 6,246 | △221 | |
| 合計 | | 572,212 | 626,453 | 54,240 |

(注) 上記差額合計から繰延税金負債14,344百万円を差し引いた金額39,895百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

- (2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 (3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|--------|-----|-----|
| 債券 | 55,905 | 738 | 38 |
| 合計 | 55,905 | 738 | 38 |

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
 連結貸借対照表計上額 8,459百万円
 当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 △66百万円
- ②満期保有目的の金銭の信託
 該当ありません。
- ③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|------------|-------|----|-------------------------|--------------------------|
| その他の金銭の信託 | 1,640 | 1,612 | 28 | 29 | △0 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債8百万円を差し引いた金額20百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
 2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 期首における退職給付債務 | 4,056百万円 |
| 勤務費用 | 172百万円 |
| 利息費用 | 35百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △30百万円 |
| 退職給付の支払額 | △358百万円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,876百万円 |

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------------|----------|
| 退職給付債務 | 3,876百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 3,876百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,876百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 3,876百万円 |

c 退職給付に関連する損益

| | |
|-------------------|--------|
| 勤務費用 | 172百万円 |
| 利息費用 | 35百万円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △30百万円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 25百万円 |
| 確定給付制度にかかる退職給付費用 | 203百万円 |

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

| | |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 4百万円 |
| 賞与引当金超過額 | 73百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 1,089百万円 |
| 相互援助積立金超過額 | 1,697百万円 |
| 有価証券有税償却額 | 237百万円 |
| 減価償却超過額 | 56百万円 |
| JAバンクサポート基金拠出 | 185百万円 |
| 特例業務負担金引当金 | 133百万円 |
| 税務上の繰越欠損額 | 2,499百万円 |
| その他有価証券等評価差額金 | 25百万円 |
| その他 | 120百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 6,122百万円 |
| 評価性引当額 | △5,091百万円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 1,030百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券等評価差額金 | △14,378百万円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △14,378百万円 |
| 繰延税金負債の純額 (A) + (B) | △13,347百万円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|-----------------------|--------|
| 法定実効税率 | 28.0% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △0.6% |
| 事業分当配当金等永久に損金に算入される項目 | △4.1% |
| 住民税均等割等 | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | △20.2% |
| その他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.5% |

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

連結注記表 (平成28年度)

1 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 連結の範囲に関する事項
連結される子会社 1社
北海道信連サービス㈱
- (2) 持分法の適用に関する事項
持分法を適用する非連結子会社および関連会社はありません。
- (3) 連結される子会社および子法人等の事業年度に関する事項
連結される全ての子会社の決算日は、毎年3月末日であります。
- (4) のれんの償却方法および償却期間に関する事項
のれんは、ありません。
- (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金および現金同等物）の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金および通知預け金であります。

2 重要な会計方針に関する事項

- (1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む。）の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。
 - ・ 売買目的有価証券……時価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 満期保有目的の債券…定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ その他有価証券
時価のあるもの…原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価を把握することが極めて困難と認められるもの…原価法（売却原価は移動平均法により算定）

なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っております。

- (3) 金銭の信託（合同運用を除く。）において信託財産を構成している有価証券の評価基準および評価方法は上記（2）の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当連結会計年度末の信託財産構成物である資産および負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
- (4) テリパティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (5) 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法）を採用し、資産から直接減額して計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 7年～50年 |
| その他 | 2年～50年 |
- (6) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（原則5年）に基づいて償却しております。
- (7) 外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (8) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権およびそ

れと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下なお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権のうち、債権の元本の回収および利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当会の貸出シェアで按分した金額と債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を計上し、キャッシュ・フローを合理的に見積もることのできない債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した統括部署が査定結果を検証しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63百万円であります。

② 相互援助積立金

相互援助積立金は、「北海道JAバンク支援制度要領」に基づき、農協信用事業の安定と信用向上に資することを目的として、所要額を計上しております。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用および数理計算上の差異の費用処理方法は、発生連結会計年度における一括処理としております。

なお、子会社については、簡便法を適用し、当事業年度末における職員の自己都合退職による場合の要支給額を基礎として計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金支給に備えるため、「役員退職慰労金支給規程」に基づき、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。

⑥ 特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

- (9) 消費税および地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

3 会計方針の変更に関する注記

- (1) 「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更して

おります。

この結果、当連結会計期間の経常利益および税引前当期利益はそれぞれ0百万円増加しております。

[追加情報]

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計期間から適用しております。

4 連結貸借対照表に関する事項

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額は、6,038百万円、圧縮記帳額は487百万円であります。
- (2) 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として電子計算機等があり、未経過リース料年度末残高相当額は、次のとおりであります。

| | 1年以内 | 1年超 | 合計 |
|------------------|-------|-------|-------|
| 所有権移転外ファイナンス・リース | 16百万円 | 30百万円 | 47百万円 |
| オペレーティング・リース | 2百万円 | 3百万円 | 5百万円 |

- (3) 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | | |
|-------------|-------------|-----------|
| 担保に供している資産 | 差入保証金 | 0百万円 |
| | 有価証券 | 34,850百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | 貯金 | 0百万円 |
| | 債券貸借取引受入担保金 | 34,978百万円 |

上記のほか、為替決済取引および当座借越取引の担保として定期預金265,000百万円、公金収納事務取扱にかかる担保として保証金1百万円を差し入れています。

- (4) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債権はありません。
- (5) 当会の理事、経営管理委員および監事との間の取引による金銭債務はありません。
- (6) 貸出金のうち、破綻先債権はありません。延滞債権額は139百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- (7) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- (8) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (9) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は139百万円であります。
- なお、(6) から (9) に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- (10) 割引手形は、業種別監査委員会報告第24号に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、自由に処分できる権利を有しておりますが、当連結

会計年度末時点の額面金額はありません。

- (11) 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、461,461百万円であります。
- (12) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金44,198百万円が含まれております。
- (13) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当会の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税に基づいて、再評価後の水準を公の適正地価である公示価格水準とし、その公示価格を基礎としている路線価・固定資産税評価額を基礎に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,667百万円

5 連結損益計算書に関する事項

- (1) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。相殺した金額は0百万円であります。

6 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当会は、北海道を事業区域として、地元のJA等が会員となつて運営されている相互扶助型の農業専門金融機関であり、地域経済の活性化に資する地域金融機関であります。

JAは組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域へ貸付けを行い、余裕金を当会が預かる仕組みとなっております。

当会はこれを原資として、資金を必要とするJAや農業に関連する企業・団体および、道内の地場企業や団体、地方公共団体などに貸付を行っております。

また、当会の余裕金は農林中央金庫に預け入れるほか、国債や地方債等の債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っております。

②金融商品の内容およびそのリスク

当会が保有する金融資産は、主として道内の取引先（および個人）に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的（その他目的）で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場リスクに晒されております。なお、その他有価証券には、リスクが高いものとして、流動性に乏しい非上場の円貨建外国証券が3,076百万円含まれております。

借入金は、日本銀行の「日本経済の成長基盤強化に向けた民間金融機関の取り組みを支援するために行う資金供給」に基づく農林中央金庫からの借入金であります。

デリバティブ取引は、保有する債券の相場変動を相殺する目的で債券オプション取引等を行っております。これは、金利の変動リスク（債券相場の価格変動リスク）に晒されております。

連結注記表 (平成28年度)

③金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および信用リスクに関する管理諸規程に従い、信用リスク管理の基本方針等の策定、各種限度枠およびスプレッドガイドラインの設定、与信ポートフォリオの分析をリスク統括部が行っており、これらの運営状況や分析内容は定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し、報告しております。

貸出金の信用リスク管理については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、営業部、農業融資部および各支所の他審査部が行っており、必要の都度、融資協議会を開催し、報告しております。さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価の把握を定期的に行うとともに、リスク統括部においても発行体の信用リスクおよび時価情報の管理を行っております。これらの与信管理については、定期的にリスク管理委員会に対し、報告しております。

b 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および市場リスクに関する諸規程に従い、ALMによる金利リスクの管理を行っております。また、資産・負債を総合的に管理し、運用方針等を策定するALM委員会において、金利リスクの把握・分析、対応策等の協議を行っており、総合企画部が資産・負債の金利や期間を総合的に把握し、シミュレーション分析や金利感応度分析等のモニタリングを行い、ALM委員会に対し、報告しております。

また、リスク統括部が金利リスクの計測・分析等のモニタリングを行い、定期的に理事会、リスク管理委員会およびALM委員会に対し報告しております。

(b) 為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに管理を行っております。

(c) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、ALM委員会および余裕金運用会議で決定した方針に基づき余裕金運用規程に従って行っております。

運用にあたっては、運用限度額を設定し、事前審査のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している外部出資の多くは、業務上事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク統括部を通じ、定期的に理事会およびリスク管理委員会に対し、報告しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行と事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立した中で、行っております。

(e) 市場リスクに係る定量的情報

(トレーディング目的以外の金融商品)

当会で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品であります。当会において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、「貯金」、「借入金」であります。

当会では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあ

たっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,875百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しております。

c 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、リスクマネジメント基本方針および流動性リスクに関する管理諸規程に従い、リスク管理委員会において流動性リスク管理の基本方針を策定するとともに、資金繰り逼迫度に応じた対応策等の協議を行っております。

日次および月次ベースでの資金繰り計画の策定と実績管理は資金証券部が行っており、月次ベースについては、資金証券部が余裕金運用会議に対し報告するとともに、リスク統括部において逼迫度の状況をモニタリングしております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価の把握が困難なものについては、次表には含めず③に記載しております。

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-------------|------------|-----------|-------|
| 預け金 | 1,950,446 | 1,949,673 | △773 |
| 金銭の信託 | | | |
| 運用目的の金銭の信託 | 10,908 | 10,908 | － |
| その他の金銭の信託 | 736 | 736 | － |
| 有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 47,133 | 50,272 | 3,139 |
| その他有価証券 | 593,240 | 593,240 | － |
| 貸出金 | 553,260 | | |
| 貸倒引当金 | △46 | | |
| 貸倒引当金控除後 | 553,214 | 560,364 | 7,149 |
| 資産計 | 3,155,678 | 3,165,195 | 9,516 |
| 貯金 | 2,953,559 | 2,957,675 | 4,116 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 34,978 | 34,978 | － |
| 借入金 | 71,110 | 71,111 | 1 |
| 負債計 | 3,059,647 | 3,063,764 | 4,117 |

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
2. 貸出金には、連結貸借対照表上のその他資産に計上している従業員貸付金57百万円を含めております。
3. 貯金には、連結貸借対照表上の譲渡性貯金103,782百万円を含めております。

②金融商品の時価の算定方法

【資産】

a 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 金銭の信託

信託財産を構成している貸出金や有価証券の時価は、下記cおよびdと同様の方法により評価しております。

c 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

d 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引き、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

a 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金の時価は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

b 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

c 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当会の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

| | 連結貸借対照表計上額 |
|------|------------|
| 外部出資 | 93,177百万円 |
| 合 計 | 93,177 |

(注) 1. 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

④金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|---------|
| 預け金 | 1,950,446 | - | - | - | - | - |
| 有価証券 | | | | | | |
| 満期保有目的の債券 | 10,668 | 1,586 | 1,522 | 8,517 | 3,276 | 21,500 |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 58,840 | 21,004 | 16,253 | 61,544 | 72,369 | 291,756 |
| 貸出金 | 141,769 | 72,044 | 58,020 | 49,550 | 49,947 | 181,857 |
| 合 計 | 2,161,724 | 94,635 | 75,796 | 119,612 | 125,593 | 495,113 |

(注) 1. 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）44,671百万円については「1年以内」に含めております。

⑤借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 貯金 | 2,826,434 | 23,012 | 271 | 32 | 27 | - |
| 譲渡性貯金 | 103,782 | - | - | - | - | - |
| 債券貸借取引受入担保金 | 34,978 | - | - | - | - | - |
| 借入金 | 7,832 | 7,141 | 23,637 | 32,500 | - | - |
| 合 計 | 2,973,026 | 30,153 | 23,908 | 32,532 | 27 | - |

(注) 1. 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めております。

7 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

①売買目的有価証券

該当ありません。

②満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価が連結貸借対照表計上額を超えないものはありません。

(単位：百万円)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|-----------------------|-------|------------|--------|-------|
| 時価が貸借対照表計上額を超え るもの | 国 債 | 25,942 | 28,510 | 2,568 |
| | 地 方 債 | 18,913 | 19,476 | 562 |
| | 政府保証債 | 2,277 | 2,286 | 9 |
| | 小 計 | 47,133 | 50,272 | 3,139 |
| 合 計 | | 47,133 | 50,272 | 3,139 |

連結注記表 (平成28年度)

③その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 種類 | 取得原価 | 連結貸借対照表計上額 | 差額 |
|----------------------|------|---------|------------|--------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 1,457 | 3,892 | 2,434 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 346,738 | 372,071 | 25,332 |
| | 地方債 | 81,004 | 84,094 | 3,089 |
| | 社債 | 54,978 | 57,792 | 2,814 |
| | 外国証券 | 1,550 | 1,967 | 417 |
| | その他 | 16,868 | 31,710 | 14,842 |
| | 小計 | 502,598 | 551,528 | 48,930 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 745 | 728 | △17 |
| | 債券 | | | |
| | 国債 | 13,748 | 13,710 | △38 |
| | 外国証券 | 1,111 | 1,108 | △2 |
| | その他 | 26,746 | 26,163 | △582 |
| | 小計 | 42,352 | 41,711 | △641 |
| 合計 | | 544,950 | 593,240 | 48,289 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債12,425百万円を差し引いた金額35,863百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。
なお、減損処理にあたっては、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

- (2) 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
(3) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 売却額 | 売却益 | 売却損 |
|----|--------|-----|-----|
| 債券 | 31,572 | 226 | 7 |
| 合計 | 31,572 | 226 | 7 |

8 金銭の信託に関する事項

金銭の信託の保有目的区分別の内訳は次のとおりであります。

- ①運用目的の金銭の信託
連結貸借対照表計上額 10,908百万円
当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 492百万円
②満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
③その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの |
|-----------|------------|------|----|-------------------------|
| その他の金銭の信託 | 736 | 735 | 1 | 1 |

(注) 1. 上記差額合計から繰延税金負債0百万円を差し引いた金額1百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」は、「差額」の内訳であります。なお、貸借対照表計上額が取得原価を超えないものはありません。

9 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

①採用している退職給付制度の概要

当会では、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度）を採用しております。退職給付として、ポイント制（職能ポイント、勤続ポイント）に基づいた一時金を支給しており従業員の退職時に際して割増退職金を支払う場合があります。

②確定給付制度

a 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|----------------|----------|
| 期首における退職給付債務 | 3,876百万円 |
| 勤務費用 | 169百万円 |
| 利息費用 | 34百万円 |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △32百万円 |
| 退職給付の支払額 | △420百万円 |
| 期末における退職給付債務 | 3,627百万円 |

b 退職給付債務と連結貸借対照表で計上された退職給付引当金の調整表

| | |
|-------------------|----------|
| 退職給付債務 | 3,627百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 3,627百万円 |
| 退職給付引当金 | 3,627百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債の額 | 3,627百万円 |

c 退職給付に関連する損益

| | |
|-------------------|--------|
| 勤務費用 | 169百万円 |
| 利息費用 | 34百万円 |
| 数理計算上の差異の当期の費用処理額 | △32百万円 |
| 臨時に支払った割増退職金 | 9百万円 |
| その他 | △3百万円 |
| 確定給付制度にかかる退職給付費用 | 177百万円 |

d 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております）

割引率 0.9%

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しております。

なお、当連結会計年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、31百万円となっておりますが、連結損益計算書上は特例業務負担金引当金戻入額34百万円と相殺して表示しております。

10 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

| | |
|---------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 3百万円 |
| 賞与引当金超過額 | 72百万円 |
| 退職給付引当金超過額 | 1,006百万円 |
| 相互援助積立金超過額 | 1,707百万円 |
| 有価証券有税償却額 | 199百万円 |
| 減価償却超過額 | 52百万円 |
| JAバンクサポート基金拠出 | 93百万円 |
| 特例業務負担金引当金 | 123百万円 |
| 税務上の繰越欠損額 | 1,395百万円 |
| その他 | 85百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 4,740百万円 |
| 評価性引当額 | △2,631百万円 |
| 繰延税金資産合計 (A) | 2,108百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券等評価差額金 | △12,426百万円 |
| 繰延税金負債合計 (B) | △12,426百万円 |
| 繰延税金負債の純額 (A) + (B) | △10,317百万円 |

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

| | |
|----------------------|---------|
| 法定実効税率 | 27.63% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.33% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △1.11% |
| 事業分量配当金 | △5.35% |
| 住民税均等割等 | 0.13% |
| 評価性引当額の増減 | △42.26% |
| その他 | 1.04% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △19.59% |

11 資産除去債務に関する事項

当会は、賃借物件の一部について不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

財務諸表の正確性および内部監査の有効性に係る確認書

確 認 書

私は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の態勢が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する態勢が整備されております。
- ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 29年6月22日

北海道信用農業協同組合連合会

代表理事理事長 安友 薫

財務指標等

◆ 主要経営指標

◆ 最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 経常収益 | 33,668 | 33,740 | 38,562 | 32,635 | 29,987 |
| 経常利益(△は経常損失) | 10,088 | 10,042 | 14,250 | 9,251 | 5,567 |
| 当期末処分剰余金(△は当期末処理損失) | 6,033 | 13,765 | 18,534 | 13,754 | 11,556 |
| (当期剰余金(△は当期損失金)) | (9,546) | (9,859) | (14,052) | (8,909) | (6,660) |
| 出資金 | 94,599 | 95,879 | 96,112 | 96,184 | 96,273 |
| (出資口数) | (9,459,904口) | (9,587,936口) | (9,611,254口) | (9,618,450口) | (9,627,310口) |
| 貯金等残高 | 2,569,578 | 2,630,275 | 2,631,990 | 2,838,758 | 2,953,935 |
| 貸出金残高 | 563,822 | 555,416 | 552,898 | 556,593 | 553,203 |
| 有価証券残高 | 728,984 | 744,879 | 679,645 | 686,437 | 640,373 |
| 剰余金配当金額 | 917 | 1,764 | 2,266 | 2,068 | 1,799 |
| 普通出資配当額 | - | 462 | 472 | 474 | 475 |
| 後配出資配当額 | - | 48 | 145 | 243 | 243 |
| 事業分量配当額 | 917 | 1,253 | 1,648 | 1,350 | 1,080 |
| 職員数 | 337人 | 332人 | 326人 | 327人 | 332人 |
| 単体自己資本比率 | 16.97% | 18.13% | 17.44% | 17.94% | 14.18% |
| 純資産額 | 134,839 | 145,395 | 161,521 | 174,156 | 174,808 |
| 総資産額 | 2,792,945 | 2,861,904 | 2,884,608 | 3,139,046 | 3,298,701 |

注) 1. 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。
2. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆ 利益総括表

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|----------|---------------|---------------|---------------|
| 資金運用収支 | 10,273 | 9,552 | △721 |
| 役員取引等収支 | 1,336 | 1,344 | 8 |
| その他事業収支 | 2,341 | △96 | △2,437 |
| 事業粗利益 | 13,951 | 10,801 | △3,150 |
| (事業粗利益率) | (0.49%) | (0.35%) | (△0.14%) |
| 業務純益 | 8,574 | 5,533 | △3,041 |

注) 1. 資金運用収支=資金運用収益-(資金調達費用-金銭の信託運用見合費用)
2. 役員取引等収支=役員取引等収益-役員取引等費用
3. その他事業収支=その他事業収益-その他事業費用
4. 事業粗利益=資金運用収支+役員取引等収支+その他事業収支
5. 事業粗利益率=事業粗利益/資金運用勘定平均残高×100

◆ 利益率

(単位：%)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----------|--------|--------|-------|
| 総資産経常利益率 | 0.31 | 0.17 | △0.14 |
| 純資産経常利益率 | 7.03 | 4.07 | △2.96 |
| 総資産当期純利益率 | 0.30 | 0.21 | △0.09 |
| 純資産当期純利益率 | 6.77 | 4.86 | △1.91 |

注) 1. 総資産経常利益率=経常利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
2. 純資産経常利益率=経常利益/純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
4. 純資産当期純利益率=当期剰余金(税引後)/純資産勘定平均残高×100

◆資金運用・調達の状況

(単位：百万円)

| 区 分 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|--------|-----------|--------|--------------|-----------|--------|--------------|
| | 平均残高 | 利息 | 利回り | 平均残高 | 利息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | 2,841,498 | 26,050 | 0.92% | 3,075,776 | 25,572 | 0.83% |
| うち預け金 | 1,658,527 | 11,790 | 0.71% | 1,920,326 | 12,436 | 0.65% |
| うち有価証券 | 647,008 | 7,756 | 1.20% | 605,161 | 7,132 | 1.18% |
| うち貸出金 | 535,908 | 6,502 | 1.21% | 550,236 | 6,002 | 1.09% |
| 資金調達勘定 | 2,801,494 | 15,563 | 0.56% | 3,031,417 | 15,811 | 0.52% |
| うち貯金 | 2,775,635 | 15,388 | 0.55% | 2,955,328 | 15,671 | 0.53% |
| うち借入金 | 34,591 | 222 | 0.64% | 75,206 | 207 | 0.28% |
| 総資金利ざや | - | | | - | | |
| | | | 0.17% | | | 0.14% |

- (注) 1. 貯金には譲渡性貯金が含まれています。
 2. 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれています。
 3. 資金調達勘定の「うち貯金」の利息には、支払奨励金が含まれています。
 4. 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。
 5. 総資金利ざやは、総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率で算出しております。

◆貯貸率・貯証率

(単位：%)

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-------|---------|--------|--------|-------|
| 貯 貸 率 | 期 末 | 19.61 | 18.73 | △0.88 |
| | 期 中 平 均 | 19.31 | 18.62 | △0.69 |
| 貯 証 率 | 期 末 | 24.18 | 21.68 | △2.50 |
| | 期 中 平 均 | 23.31 | 20.48 | △2.83 |

- (注) 1. 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

◆受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年度増減額 | 平成28年度増減額 |
|---------|------------|-------------|
| 受 取 利 息 | 248 | △478 |
| うち貸出金 | △403 | △499 |
| 有価証券 | △354 | △624 |
| コールローン | - | - |
| 買現先利息 | - | - |
| 預け金 | 1,006 | 645 |
| その他 | 0 | 0 |
| 支 払 利 息 | 200 | 256 |
| うち貯金 | 208 | 426 |
| 譲渡性貯金 | △5 | △144 |
| 借入金 | 8 | △14 |
| その他 | △10 | △11 |
| 差 引 | 48 | △734 |

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預け金には、受取奨励金および受取特別配当金が含まれています。
 3. 支払利息の貯金には、支払奨励金が含まれています。

◆ 貯金に関する指標

◆ 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|--------|---------------------------|---------------------------|----------------|
| 流動性貯金 | 127,318 (4.58) | 119,972 (4.05) | △7,346 |
| 定期性貯金 | 2,422,886 (87.29) | 2,572,782 (87.05) | 149,896 |
| その他の貯金 | 58,638 (2.11) | 62,582 (2.11) | 3,944 |
| 計 | 2,608,843 (93.99) | 2,755,336 (93.23) | 146,493 |
| 譲渡性貯金 | 166,791 (6.00) | 199,991 (6.76) | 33,199 |
| 合計 | 2,775,635 (100.00) | 2,955,328 (100.00) | 179,693 |

注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金
 3. ()内は構成比です。

◆ 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

| | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|----------|---------------------------|---------------------------|----------------|
| 定期貯金 | 2,514,769 (100.00) | 2,682,868 (100.00) | 168,098 |
| うち固定金利定期 | 2,514,768 (99.99) | 2,682,867 (99.99) | 168,098 |
| うち変動金利定期 | 1 (0.00) | 1 (0.00) | 0 |

注) 1. 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 2. 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 3. ()内は構成比です。

◆ 貸出金等に関する指標

◆ 科目別・貸出先別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 | |
|------|----|-------------------------|-------------------------|------------------------|--------------|
| 手形貸付 | | 531 (0.09) | 508 (0.09) | △22 | |
| 証書貸付 | | 449,689 (83.91) | 462,151 (83.99) | 12,462 | |
| 当座貸越 | | 85,687 (15.98) | 87,575 (15.91) | 1,888 | |
| 割引手形 | | 0 (0.00) | 0 (0.00) | 0 | |
| 合計 | | 535,908 (100.00) | 550,236 (100.00) | 14,327 | |
| 貸出先別 | 会員 | 総合農協 | 32,447 (6.05) | 39,981 (7.26) | 7,533 |
| | | その他農協連合会 | 71,397 (13.32) | 70,956 (12.89) | △441 |
| | | 会員の組合員 | 7,266 (1.35) | 7,726 (1.40) | 459 |
| | | 准会員 | 50,442 (9.41) | 49,625 (9.01) | △816 |
| | | 計 | 161,554 (30.14) | 168,289 (30.58) | 6,735 |
| | 員外 | 地方公共団体 | 113,093 (21.10) | 115,952 (21.07) | 2,859 |
| | | 金融機関 | 72,738 (13.57) | 77,019 (13.99) | 4,280 |
| | | その他 | 188,521 (35.17) | 188,974 (34.34) | 452 |
| | | 計 | 374,353 (69.85) | 381,946 (69.41) | 7,592 |

注) ()内は構成比です。

◆ 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増減 |
|--------|-------------------------|-------------------------|---------------|
| 固定金利貸出 | 321,056 (57.68) | 339,143 (61.30) | 18,086 |
| 変動金利貸出 | 235,537 (42.31) | 214,060 (38.69) | △21,476 |
| 合計 | 556,593 (100.00) | 553,203 (100.00) | △3,390 |

注) ()内は構成比です。

◆貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|---------------------|----------------|----------------|---------------|
| 貯 金 等 | 904 | 2,264 | 1,360 |
| 有 価 証 券 | — | — | — |
| 動 産 | — | — | — |
| 不 動 産 | 8,004 | 9,437 | 1,433 |
| そ の 他 担 保 物 | 3,184 | 3,682 | 498 |
| 小 計 | 12,093 | 15,385 | 3,292 |
| 農 業 信 用 基 金 協 会 保 証 | 44,798 | 25,107 | △19,690 |
| そ の 他 保 証 | 22,466 | 21,440 | △1,025 |
| 小 計 | 67,264 | 46,548 | △20,716 |
| 信 用 | 477,236 | 491,269 | 14,033 |
| 合 計 | 556,593 | 553,203 | △3,390 |

◆債務保証の担保別内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|-------------|---------------|---------------|------------|
| 貯 金 等 | — | — | — |
| 有 価 証 券 | — | — | — |
| 動 産 | — | — | — |
| 不 動 産 | — | 1,600 | 1,600 |
| そ の 他 担 保 物 | — | — | — |
| 小 計 | — | — | — |
| 信 用 | 36,220 | 35,143 | △1,077 |
| 合 計 | 36,220 | 36,743 | 523 |

◆業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|-----------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|
| 製 造 業 | 30,167 (5.41) | 29,482 (5.32) | △685 |
| 農 業 | 8,854 (1.59) | 8,468 (1.53) | △385 |
| 建 設 業 | 1,329 (0.23) | 1,815 (0.32) | 486 |
| 電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 | 20,118 (3.61) | 22,684 (4.10) | 2,565 |
| 情 報 通 信 業 | 125 (0.02) | 25 (0.00) | △100 |
| 運 輸 業 ・ 郵 便 業 | 2,433 (0.43) | 2,597 (0.46) | 164 |
| 卸 売 業 | 30,986 (5.56) | 29,004 (5.24) | △1,981 |
| 小 売 業 | 35,901 (6.45) | 38,341 (6.93) | 2,440 |
| 金 融 業 ・ 保 険 業 | 136,523 (24.52) | 145,559 (26.31) | 9,036 |
| 不 動 産 業 | 32,655 (5.86) | 33,526 (6.06) | 871 |
| 物 品 賃 貸 業 | 71,993 (12.93) | 71,680 (12.95) | △312 |
| 宿 泊 業 | 204 (0.03) | 334 (0.06) | 129 |
| 医 療 ・ 福 祉 | 10,029 (1.80) | 8,637 (1.56) | △1,392 |
| そ の 他 の サ ー ビ ス | 61,597 (11.06) | 42,598 (7.70) | △18,999 |
| 地 方 公 共 団 体 | 113,651 (20.41) | 118,426 (21.40) | 4,775 |
| 個 人 (住 宅 ・ 消 費 ・ 納 税 資 金 等) | 20 (0.00) | 19 (0.00) | △1 |
| 合 計 | 556,593 (100.00) | 553,203 (100.00) | △3,390 |

注) 1. ()内は構成比です。

注) 2. 総務省が定める「日本標準産業分類」及び日本銀行が定める「業種別貸出金調査表の業種分類」に準じて記載しております。

◆貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

| | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|---------|-------------------------|-------------------------|---------------|
| 設 備 資 金 | 117,896 (21.18) | 120,968 (21.86) | 3,072 |
| 運 転 資 金 | 438,697 (78.81) | 432,234 (78.13) | △6,463 |
| 合 計 | 556,593 (100.00) | 553,203 (100.00) | △3,390 |

注) () 内は構成比です。

◆主要な農業関係の貸出金残高

(単位：百万円)

| 営 農 類 型 別 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| 農 業 | 7,255 | 7,408 | 152 |
| 穀 作 | 432 | 545 | 112 |
| 野 菜 ・ 園 芸 | 137 | 158 | 20 |
| 果 樹 ・ 樹 園 農 業 | 44 | 43 | 0 |
| 工 芸 作 物 | 350 | 390 | 40 |
| 養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農 | 6,135 | 6,038 | △97 |
| 養 鶏 ・ 養 卵 | — | — | — |
| 養 蚕 | — | — | — |
| そ の 他 農 業 | 154 | 232 | 77 |
| 農 業 関 連 団 体 等 | 141,904 | 126,009 | △15,894 |
| 合 計 | 149,159 | 133,417 | △15,742 |

注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、業種別貸出金残高における「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 注) 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 注) 3. 「農業関連団体等」には、JAや経済連とその子会社等が含まれています。
 注) 4. 「営農類型別」の「農業」の合計と「貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

(単位：百万円)

| 資 金 種 類 別〔貸 出 金〕 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|------------------|----------------|----------------|----------------|
| プ ロ バ ー 資 金 | 146,404 | 131,613 | △14,790 |
| 農 業 制 度 資 金 | 2,755 | 1,804 | △951 |
| 農 業 近 代 化 資 金 | 2,755 | 1,804 | △951 |
| 合 計 | 149,159 | 133,417 | △15,742 |

注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 注) 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(単位：百万円)

| 資 金 種 類 別〔受 託 貸 付 金〕 | 平成27年度末 | 平成28年度末 | 増 減 |
|----------------------|----------------|----------------|--------------|
| 日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金 | 203,878 | 210,809 | 6,931 |
| 農 業 者 年 金 基 金 | 236 | 177 | △59 |
| 合 計 | 204,115 | 210,987 | 6,872 |

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

| | 残 高 | 保 全 額 | | | |
|------------|-----|-------|-----|-------|-----|
| | | 担 保 等 | 保 証 | 引 当 等 | 合 計 |
| 平成27年度末 | | | | | |
| 破綻先債権額 | — | — | — | — | — |
| 延滞債権額 | 149 | 12 | 78 | 49 | 140 |
| 3か月以上延滞債権額 | — | — | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 149 | 12 | 78 | 49 | 140 |
| 平成28年度末 | | | | | |
| 破綻先債権額 | — | — | — | — | — |
| 延滞債権額 | 139 | 14 | 78 | 40 | 133 |
| 3か月以上延滞債権額 | — | — | — | — | — |
| 貸出条件緩和債権額 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 139 | 14 | 78 | 40 | 133 |

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額…下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。

◆金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

| | 残 高 | 保 全 額 | | | |
|--------------------|---------|-------|-----|-------|-----|
| | | 担 保 等 | 保 証 | 引 当 等 | 合 計 |
| 平成27年度末 | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 41 | 6 | — | 3 | 10 |
| 危険債権 | 202 | 60 | 78 | 63 | 202 |
| 要管理債権 | — | — | — | — | — |
| 小 計 | 243 | 67 | 78 | 67 | 212 |
| 正 常 債 権 | 593,159 | | | | |
| 合 計 | 593,403 | | | | |
| 平成28年度末 | | | | | |
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 36 | 4 | 0 | 6 | 11 |
| 危険債権 | 188 | 60 | 79 | 48 | 188 |
| 要管理債権 | — | — | — | — | — |
| 小 計 | 224 | 64 | 79 | 55 | 199 |
| 正 常 債 権 | 590,101 | | | | |
| 合 計 | 590,326 | | | | |

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次の通り区分したものです。なお、当会は同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。
1. 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った元本および利息の受取ができない可能性が高い債権をいいます。
3. 要管理債権……3か月以上延滞債権で上記（1）及び（2）に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
4. 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記（1）から（3）に掲げる以外のものに区分される債権をいいます。

◆貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | | | | | 平成28年度 | | | | |
|---------|--------|-------|-------|-----|------|--------|-------|-------|-----|------|
| | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 | 期首残高 | 期中増加額 | 期中減少額 | | 期末残高 |
| | | | 目的使用 | その他 | | | | 目的使用 | その他 | |
| 一般貸倒引当金 | 7 | 7 | - | 7 | 7 | 7 | 6 | - | 7 | 6 |
| 個別貸倒引当金 | 68 | 65 | 1 | 66 | 65 | 65 | 53 | 0 | 64 | 53 |
| 合計 | 75 | 72 | 1 | 74 | 72 | 72 | 59 | 0 | 72 | 59 |

◆貸出金償却の額

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | 平成28年度 |
|--------|--------|--------|
| 貸出金償却額 | - | 0 |

◆有価証券に関する指標

◆種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

| | | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減 |
|-----|-----|---------|---------|---------|
| 国 | 債 | 381,085 | 378,106 | △2,978 |
| 地方 | 債 | 136,756 | 108,277 | △28,478 |
| 社 | 債 | 89,200 | 64,077 | △25,122 |
| 外国 | 証 券 | 5,405 | 4,413 | △991 |
| 株 | 式 | 2,395 | 2,396 | 0 |
| 受 益 | 証 券 | 32,164 | 47,888 | 15,724 |
| 合 計 | | 647,008 | 605,161 | △41,846 |

注) 1. 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。(以下同様)

◆商品有価証券種類別平均残高…該当ありません。

◆有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合計 |
|---------|--------|-------------|-------------|-------------|--------------|---------|----------------|---------|
| 平成27年度末 | | | | | | | | |
| 国 債 | 1,008 | 66,098 | 63,484 | 105,634 | 69,442 | 100,285 | - | 405,953 |
| 地 方 債 | 25,639 | 17,084 | 22,979 | 16,646 | 37,721 | 10,196 | - | 130,268 |
| 社 債 | 6,952 | 6,434 | 11,474 | 4,771 | 14,772 | 40,921 | - | 85,327 |
| 外 国 証 券 | 1,001 | 2,867 | 1,022 | - | - | 188 | - | 5,078 |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - | 4,432 | 4,432 |
| 受 益 証 券 | - | 202 | 4,785 | 1,488 | 21,758 | - | 27,142 | 55,377 |
| 合 計 | 34,602 | 92,686 | 103,746 | 128,541 | 143,694 | 151,590 | 31,575 | 686,437 |
| 平成28年度末 | | | | | | | | |
| 国 債 | 50,708 | 27,408 | 113,846 | 85,951 | 36,045 | 97,764 | - | 411,723 |
| 地 方 債 | 12,221 | 8,902 | 31,966 | 7,227 | 34,611 | 7,835 | - | 102,764 |
| 社 債 | 2,880 | 3,587 | 2,303 | 9,336 | 8,213 | 32,737 | - | 59,058 |
| 外 国 証 券 | 2,966 | 100 | 142 | 1,011 | - | 109 | - | 4,330 |
| 株 式 | - | - | - | - | - | - | 4,620 | 4,620 |
| 受 益 証 券 | 232 | - | 4,627 | 2,783 | 20,081 | - | 30,150 | 57,874 |
| 合 計 | 69,008 | 39,998 | 152,885 | 106,310 | 98,951 | 138,446 | 34,771 | 640,373 |

注) 保有区分が「その他有価証券」について、残高は期末の時価を適用しています。

◆ 有価証券の時価情報等

◆ 売買目的有価証券…該当ありません。

◆ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|-------------------|-----------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 国 債 | 25,931 | 29,065 | 3,133 | 25,942 | 28,510 | 2,568 |
| | 地 方 債 | 28,349 | 29,216 | 867 | 18,913 | 19,476 | 562 |
| | 政 府 保 証 債 | 5,702 | 5,782 | 79 | 2,277 | 2,286 | 9 |
| | 小 計 | 59,983 | 64,063 | 4,079 | 47,133 | 50,272 | 3,139 |

◆ その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種 類 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|----------------------|---------|----------|---------|--------|----------|---------|--------|
| | | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 株 式 債 券 | 3,582 | 1,356 | 2,226 | 3,892 | 1,457 | 2,434 |
| | 国 債 | 561,564 | 521,942 | 39,622 | 513,958 | 482,721 | 31,236 |
| | 地 方 債 | 380,021 | 348,323 | 31,697 | 372,071 | 346,738 | 25,332 |
| | 社 債 | 101,919 | 98,046 | 3,872 | 84,094 | 81,004 | 3,089 |
| | そ の 他 | 79,624 | 75,571 | 4,052 | 57,792 | 54,978 | 2,814 |
| | 外 国 証 券 | 55,059 | 42,445 | 12,614 | 33,678 | 18,418 | 15,259 |
| | 受 益 証 券 | 3,919 | 3,574 | 344 | 1,967 | 1,550 | 417 |
| | 小 計 | 51,140 | 38,870 | 12,269 | 31,710 | 16,868 | 14,842 |
| | 小 計 | 620,206 | 565,743 | 54,462 | 551,528 | 502,598 | 48,930 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株 式 債 券 | 850 | 1,033 | △183 | 728 | 745 | △17 |
| | 国 債 | — | — | — | 13,710 | 13,748 | △38 |
| | そ の 他 | — | — | — | 13,710 | 13,748 | △38 |
| | 外 国 証 券 | 5,396 | 5,434 | △38 | 27,272 | 27,858 | △585 |
| | 受 益 証 券 | 1,159 | 1,167 | △7 | 1,108 | 1,111 | △2 |
| | 小 計 | 4,236 | 4,267 | △30 | 26,163 | 26,746 | △582 |
| 小 計 | 6,246 | 6,468 | △221 | 41,711 | 42,352 | △641 | |

- 注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含まれますが、平成27年度末、平成28年度末ともに該当はありません。
 4. 満期保有目的有価証券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当年度における減損処理額は、186百万円（うち株式186百万円）であります。

なお、減損処理にあたっては、当年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合は、回復の可能性を考慮して減損処理を行っております。

◆ 金銭の信託の時価情報等

◆ 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | | 平成28年度 | |
|------------|----------|-----------------|----------|-----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 | 貸借対照表計上額 | 当年度の損益に含まれた評価差額 |
| 運用目的の金銭の信託 | 8,459 | △66 | 10,908 | 492 |

◆ 満期保有目的の金銭の信託…該当ありません。

◆ その他の金銭の信託

(単位：百万円)

| | 平成27年度 | | | | | 平成28年度 | | | | |
|-----------|----------|-------|----|-----------------------|------------------------|----------|------|----|-----------------------|------------------------|
| | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
| その他の金銭の信託 | 1,640 | 1,612 | 28 | 29 | △0 | 736 | 735 | 1 | 1 | - |

- (注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表額とし、評価損益は当期の損益に含めています。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、平成27年度末、平成28年度末ともに該当はありません。
 4. その他目的の金銭の信託については時価を貸借対照表額としています。

◆ デリバティブ取引等の時価情報等

◆ 株式関連取引…該当ありません。

◆ 債券関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 平成27年度 | | | 平成28年度 | | |
|-----|-----------|--------|--------|--------|----|------|
| | 契約額等 | 時価 | 評価損益 | 契約額等 | 時価 | 評価損益 |
| 取引所 | 債券先物 | 売建 | - | - | - | - |
| | | 買建 | - | - | - | - |
| | 債券先物オプション | 売建 | - | - | - | - |
| | | 買建 | - | - | - | - |
| 店頭 | 債券店頭オプション | 売建 | 33,000 | 26 | 44 | - |
| | | 買建 | - | - | - | - |
| 合 | 計 | 33,000 | 26 | 44 | - | - |

◆ 金利関連取引…該当ありません。

◆ 通貨関連取引…該当ありません。

◆ 受託貸付金

◆ 受託貸付金残高

(単位：百万円)

| 受託先 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------------------|---------|---------|
| (株)日本政策金融公庫（農林水産事業） | 203,878 | 210,809 |
| (株)日本政策金融公庫（国民生活事業） | 686 | 601 |
| 独立行政法人住宅金融支援機構 | 24,786 | 19,678 |
| 独立行政法人福祉医療機構 | 165 | 138 |
| 独立行政法人農業者年金基金 | 236 | 177 |
| 合 計 | 229,754 | 231,405 |

当会グループの概況

◆ 組織・事業の概況

1. グループの概要

当会および子会社の事業概要は以下のとおりです。

北海道信用農業協同組合連合会（親会社）

当会は農業協同組合法に基づき、農業者・JAをはじめ企業や地方公共団体等の事業に必要な資金の貸付や、全道JA、関係団体等から貯金や定期積金の受入を行っています。

また、このほかに振込・代金取立等を行う為替業務や、農協信用事業の機能・サービスの拡充・強化の支援を行う金融推進業務、日本政策金融公庫資金をはじめとした制度資金を取り扱う受託業務等を行っています。

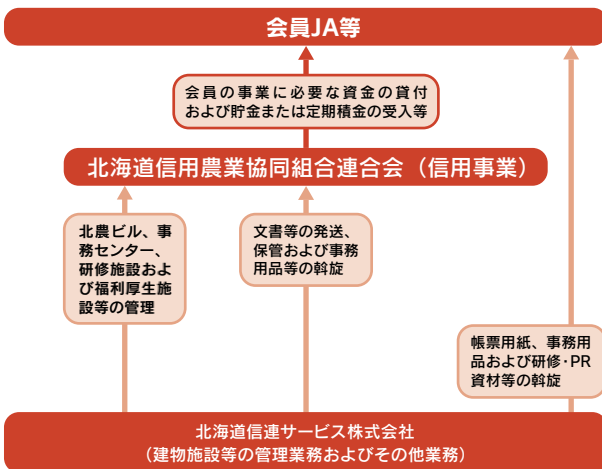
これらの業務の具体的な内容等は前述のとおりです。

北海道信連サービス株式会社（子会社）

当社は当会が所有する北農ビル、事務センター、研修施設、職員住宅等福利厚生施設など建物施設等の管理をしています。

また、その他に当会の事業に付随し発生する文書等の発送、保管業務や、当会および会員JAの信用窓口等で使用する帳票用紙、事務用品および研修・PR資材等の共同調製等の業務を営んでいます。

当会および子会社の事業系統図



子会社の状況

| 名 称 | 北海道信連サービス株式会社 |
|-------------------|---------------------|
| 主たる事務所の所在地 | 札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号 |
| 事業の内容 | 建物施設の管理およびこれに付帯する事業 |
| 設立年月日 | 昭和59年8月29日 |
| 資本金 | 10百万円 |
| 当会の議決権比率 | 100.0% |
| 当会および他の子会社等の議決権比率 | 100.0% |

2. 連結事業概況（平成28年度）

(1) 連結財務の状況

当会グループの連結財務の状況は、会員等から受け入れた貯金を主とする負債総額は3兆1,236億円、貸出金、預け金、有価証券を主とする総資産額については3兆2,987億円、出資金および利益剰余金等の純資産額については1,751億円となりました。

一方、連結自己資本比率は、14.20%となり、健全性を維持する水準を確保しております。

(2) 連結子会社の事業概況

北海道信連サービス株式会社の平成28年度売上高は611百万円、経常利益10百万円、当期利益が5百万円となりました。

◆連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円)

| | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 経常収益 | 33,837 | 33,905 | 38,735 | 32,793 | 30,163 |
| 経常利益(△は経常損失) | 10,109 | 10,056 | 14,268 | 9,275 | 5,577 |
| 当期剰余金(△は当期損失金) | 9,559 | 9,866 | 14,063 | 8,923 | 6,666 |
| 連結純資産額 | 135,111 | 145,675 | 161,811 | 174,460 | 175,118 |
| 連結総資産額 | 2,792,972 | 2,861,930 | 2,884,633 | 3,139,075 | 3,298,733 |
| 連結自己資本比率 | 17.00% | 18.16% | 17.47% | 17.98% | 14.20% |

注) 1. 総資産額は貸倒引当金および外部出資等損失引当金を資産から控除して算出しています。

◆リスク管理債権残高

(単位：百万円)

| | 残高 | 保全額 | | | |
|------------|-----|-----|----|-----|-----|
| | | 担保等 | 保証 | 引当等 | 合計 |
| 平成27年度末 | | | | | |
| 破綻先債権額 | － | － | － | － | － |
| 延滞債権額 | 149 | 12 | 78 | 49 | 140 |
| 3か月以上延滞債権額 | － | － | － | － | － |
| 貸出条件緩和債権額 | － | － | － | － | － |
| 合計 | 149 | 12 | 78 | 49 | 140 |
| 平成28年度末 | | | | | |
| 破綻先債権額 | － | － | － | － | － |
| 延滞債権額 | 139 | 14 | 78 | 40 | 133 |
| 3か月以上延滞債権額 | － | － | － | － | － |
| 貸出条件緩和債権額 | － | － | － | － | － |
| 合計 | 139 | 14 | 78 | 40 | 133 |

注) 各項目の定義等は93ページ「リスク管理債権残高」(単体)と同様です。